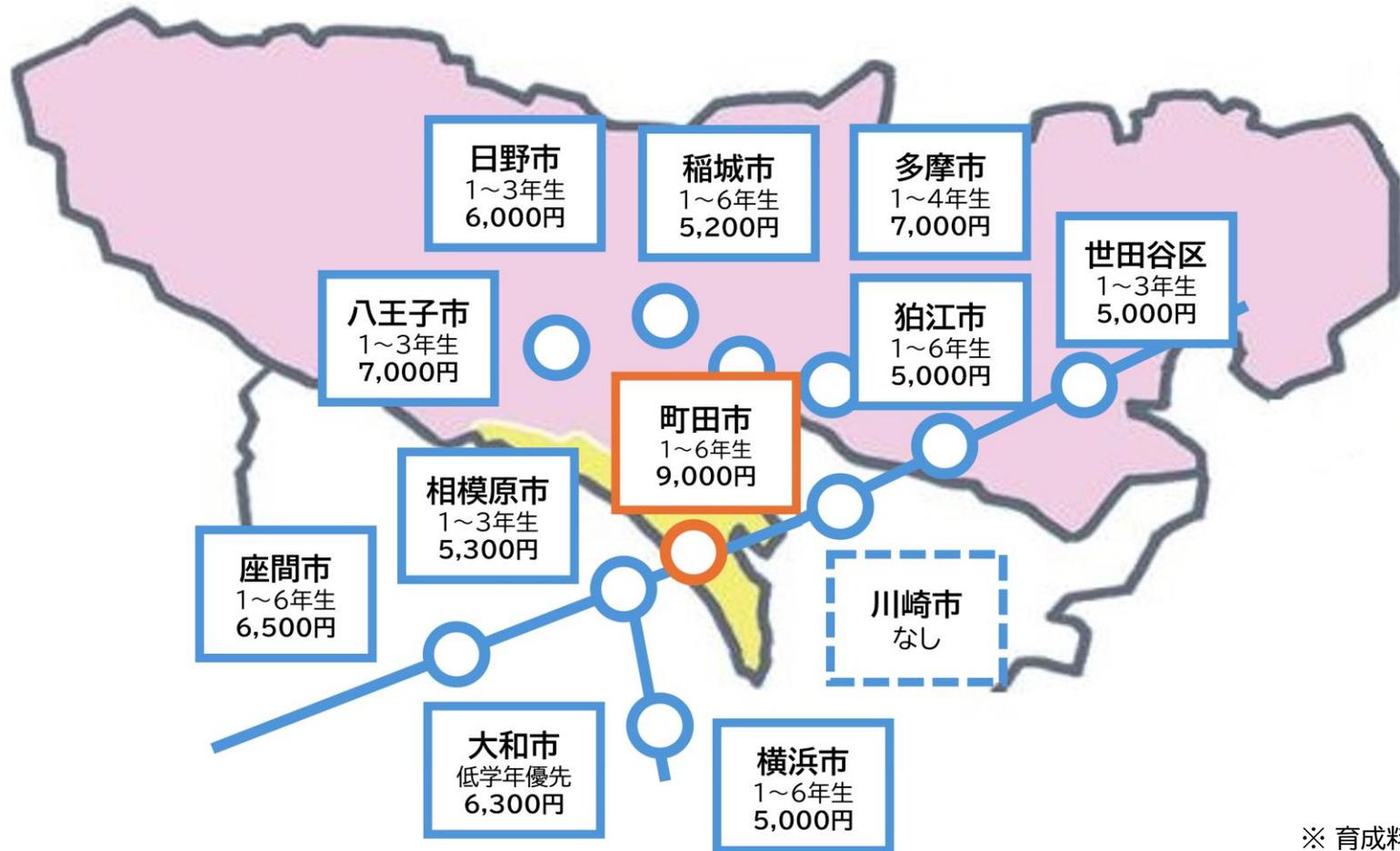


1. 自治体の育成料の現状
2. 入会児童数の推計
3. 学童保育クラブ事業費の推移
4. 学童保育クラブ職員の処遇改善に向けた補助
5. 受益者負担割合の試算
6. 育成料を改定した場合の受益者負担割合の試算
7. 育成料のあり方検討

1. 自治体の育成料の現状

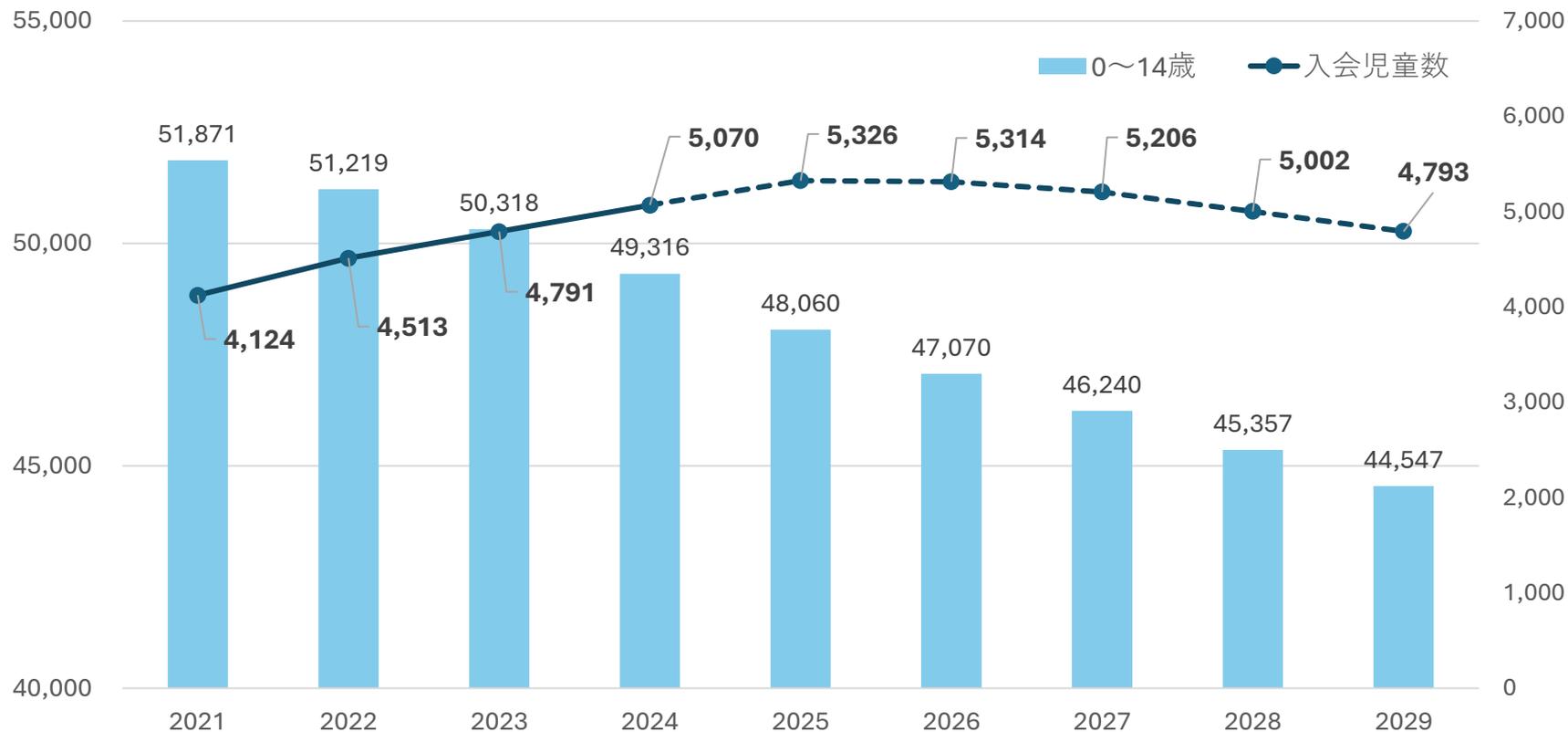


※ 育成料は月額

○ 近隣市や小田急線沿線の自治体と育成料を比較すると、入会できる学年の条件が異なるものの、町田市が最高額である。
○ 所得に応じた減免区分や子どもが多い世帯への減免は、町田市の特徴である。

2. 入会児童数の推計

0～14歳の人口及び学童保育クラブ入会児童数の推計



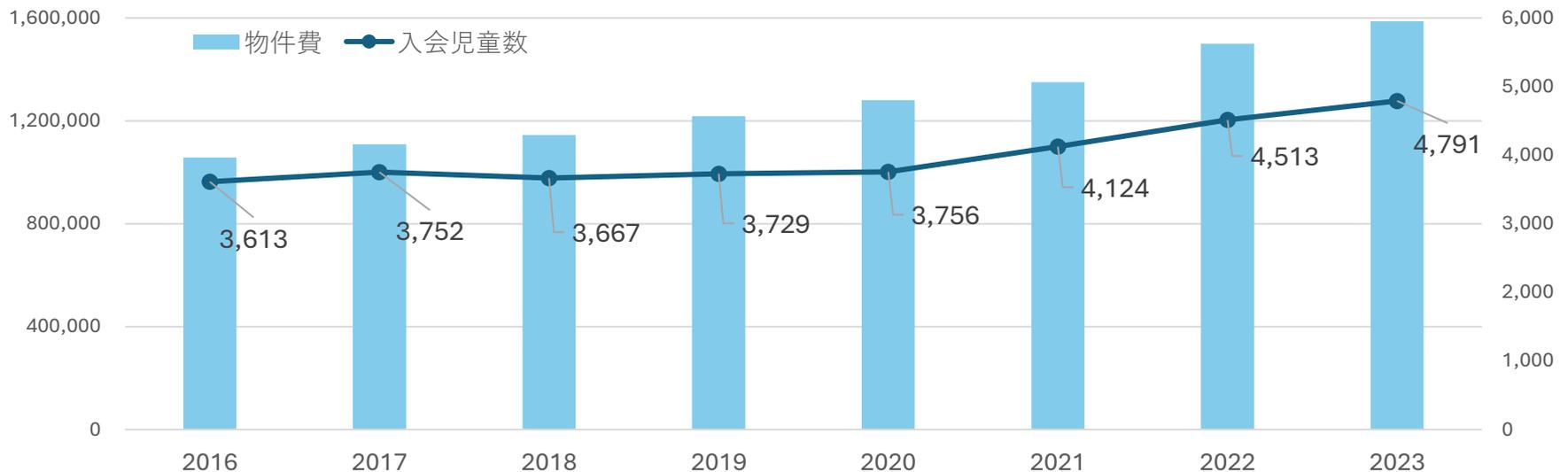
3. 学童保育クラブ事業費の推移

学童保育クラブ事業費の内訳

単位:千円

項目	内容	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
人件費	市職員の人件費	150,869	136,357	138,191	156,727	129,300	135,209	143,902	169,876
物件費	主に指定管理委託料 (学童保育クラブ職員 の人件費)	1,057,067	1,109,325	1,145,196	1,217,877	1,280,972	1,350,894	1,499,952	1,587,651
維持補修費	施設の工事・修繕費	17,607	35,639	37,732	24,120	11,662	12,326	16,032	27,724
合計		1,225,543	1,281,321	1,321,119	1,398,724	1,421,934	1,498,429	1,659,886	1,785,251

物件費と入会児童数の推移



4. 学童保育クラブ職員の処遇改善に向けた補助

■ 国・都の補助制度で追加された項目(2016→2024年度)

子ども・子育て支援交付金

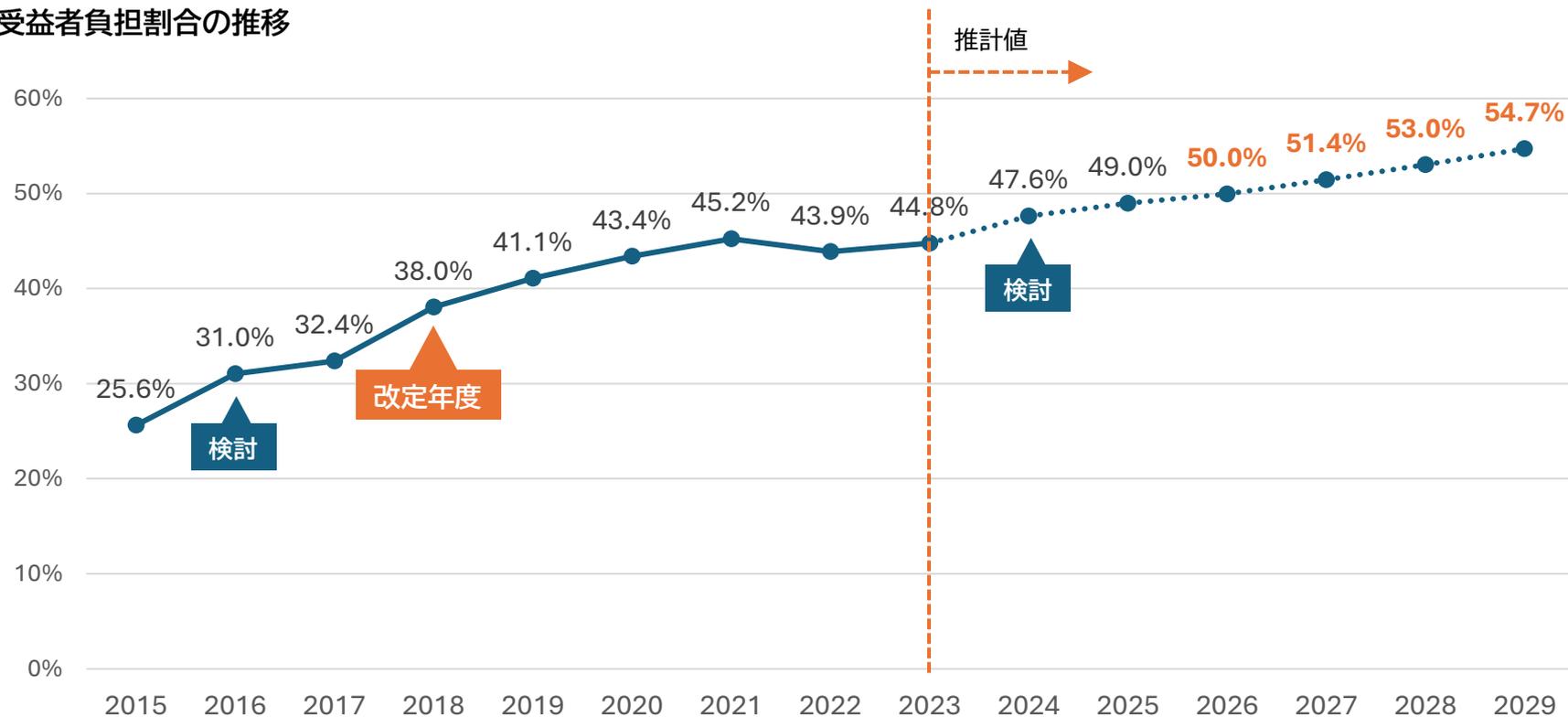
単位:千円

補助対象事業名	増加額
放課後児童健全育成事業	125,115
放課後児童クラブ育成支援体制強化事業	132,000
放課後児童支援員等処遇改善等事業	4,370
放課後児童クラブ支援事業(障害児受入推進)	9,538
障害児受入強化推進事業	2,696
放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業	19,348
放課後児童支援員処遇改善事業	23,347
合 計	316,414

○ 学童保育クラブ職員の処遇改善に関する補助を活用し、指定管理委託料(人件費)も増加している。

5. 受益者負担割合の試算

■ 受益者負担割合の推移



単位:千円

	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029
費用	1,313,549	1,225,543	1,281,321	1,321,119	1,392,856	1,421,934	1,498,429	1,659,886	1,785,251	1,858,634	1,952,482	1,948,083	1,908,491	1,833,706	1,757,088
収入	453,086	441,954	481,666	557,380	664,679	761,712	784,386	846,210	943,325	1,021,350	1,097,179	1,118,909	1,119,880	1,098,778	1,074,698
収支	860,463	783,589	799,655	763,739	728,177	660,222	714,043	813,676	841,926	837,284	855,304	829,174	788,611	734,927	682,390
利用料金収入	220,494	243,105	258,931	290,540	299,063	248,656	323,062	357,132	377,453	398,807	418,944	418,000	409,505	393,458	377,018

6. 育成料を改定した場合の受益者負担割合の試算

■ 1人目・2人目以降の育成料を改定した場合

				改定年度						
	改定内容	1人目	2人目以降	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029
1	改定なし	9,000円 (±0)	3,000円 (±0)	44.8%	47.2%	48.6%	50.0%	51.4%	53.0%	54.7%
2	1人目を増額	10,000円 (+1,000円)	3,000円 (±0)				56.3%	58.0%	59.8%	61.7%
3		9,500円 (+500円)					53.1%	54.7%	56.4%	58.2%
4	2人目以降を増額 (1人目の半額)	9,000円 (±0)	4,500円 (最大+1,500円)				50.7%	52.2%	53.8%	55.6%
5	1人目を減額 2人目以降を増額 (1人目の半額)	8,500円 (-500円)	4,250円 (最大+1,250円)				47.9%	49.3%	50.8%	52.4%
6		8,000円 (-1,000円)	4,000円 (最大+1,000円)				45.0%	46.4%	47.8%	49.3%
7	1人目を減額	8,500円 (-500円)	3,000円 (±0)				47.3%	48.7%	50.2%	51.8%
8		8,000円 (-1,000円)					44.7%	46.0%	47.4%	48.9%

6. 育成料を改定した場合の受益者負担割合の試算

■ 5. 1人目を減額(-500円)、2人目以降を増額(1人目の半額)した場合の育成料

減免区分	所得割額	1人目			2人目以降		
		改正前	改正後	差	改正前	改正後	差
区分1	生活保護世帯、市区町村民税非課税世帯、中国残留邦人等への支援給付を受けている世帯	0	0	0	0	0	0
区分2	均等割のみ課税世帯、所得割額48,600円未満	3,000	3,000	0	1,500	1,500	0
区分3	48,600円以上60,000円未満	6,000	5,500	-500	3,000	2,750	-250
区分4	60,000円以上162,000円未満	7,000	6,500	-500	3,000	3,250	+250
区分5	162,000円以上313,000円未満	8,000	7,500	-500	3,000	3,750	+750
非承認	313,000円以上	9,000	8,500	-500	3,000	4,250	+1,250
申請なし	-	9,000	8,500	-500	9,000	8,500	-500

受益者負担の適正化

- ・ 町田市における学童保育クラブの受益者負担割合の適正值である50%への到達が見込まれている。
 - ・ 受益者負担割合の増加は、主に国や都の学童保育クラブ事業に関する補助の拡大が起因している。
-

他市との比較

- ・ 育成料は近隣市の中では最高額であるが、所得が低い世帯や多子世帯への充実した減免制度が特徴となっている。
 - ・ 人口減少や少子化への対策は、どの自治体も重点事業としている。
-

保護者からの意見

- ・ 学童保育クラブの利用有無にかかわらず、育成料の減額もしくは現状維持を求める声が多い。
 - ・ 物価高騰などにより、子育て世帯への負担が増加し、負担軽減を求める声が多い。
-

国や東京都の傾向

- ・ 保育料、医療費、学費など、子育てにかかる費用負担を軽減する動きがある。